

建設産業委員会会議録

平成 26 年 5 月 30 日 (金)

午後 1 時 30 分 開会

○榊原伸行委員長

建設産業委員会を開会します。

初めに、5月23日に開催されました、委員長連絡会議において説明を受けた事項について、ご報告申し上げます。

まず、常任委員会の旅費につきましては、予算1人当たり9万円以内で実施します。その他の委員会旅費は、議会運営委員会が、1人当たり4万5千円以内、特別委員会は、1人当たり4万5千円以内となっています。

次に、閉会中の調査事項についてですが、特別委員会設置の可能性もあるので、委員の意見を十分に聞き協議し、6月中旬までには各委員会の調査内容を決定するようにとのことでした。これにつきましては、昨年と同じテーマで引き続き調査・研究を行い、9月に委員会報告を行いたい旨議長に申し入れましたことをご承知おきください。

また、事業評価について、開始時期は、選定及び審査に十分な時間を確保するため、早期着手に努め、委員会活動において、その事業に着目し、掘り下げていく事業を絞り込み評価を行い、提言するように、とのことでしたので、よろしくお願いいたします。この件に関して、座長であります新美保博議員から補足があればよろしくお願いいたします。

○新美保博委員

今の報告通りだと思います。政策調査研究プロジェクトとして2つ程議長に送りました。平成26年度は平成25年度から大きく変えることはせず、不具合部分のマイナーチェンジに留めることが1点。平成27年度はまた違う所で作業部会を作り、作業部会では、平成27年度からの事業評価は大きく変わる前提で動いていくという2点を報告しています。その答えは議長から頂いています。マイナーチェンジをして平成26年度は進めていくこと。作業部会を作ることは決定しているとして進めていきます。ただ、問題は個々の事業を評価するのか、総合計画における、半田市の目指す姿に合っているかどうかを主眼としていくのかが、明確になっていないので、建設産業委員会で明確にしていかないと、委員会としての事業評価がぶれてしまってもいけませんので、実務として始まった時には冒頭で決めてもらいたいと思います。

○榊原伸行委員長

ありがとうございました。今の補足説明も含めて、委員長連絡会議の報告について、ご質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

無いようですので委員長連絡会の報告についてはこれで終わります。

それでは協議題に入ります。例年ですと、当局より所管事項の報告を受けておりますが、今年は委員が前年より引き続きで、予算審査の際に説明を聞いておりますので、省略します。なお、資料については、予算時に配布したものと異なる部分のみを配布しておりますのでよ

ろしくお願いいたします。

次に、本年度の閉会中の調査テーマについて を議題とします。

今年度の調査テーマについては、昨年度から引き続き調査をするということで、今年も継続して委員になっていただいておりますが、形としては新たな委員会として動いておりますので、テーマ、サブテーマについて今一度委員のみなさんにお諮りします。

今年度の調査テーマを「半田らしい街並みについて」、サブテーマは「JR半田駅前のにぎわいづくり」とすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

ありがとうございます。それでは本年度の閉会中の調査テーマは「半田らしい街並みについて」としサブテーマを「JR半田駅前のにぎわいづくり」に決定しました。

次に、5月21日に開催しましたおでかけ委員会の意見集約を行います。お手元の資料「おでかけ委員会の内容と委員意見の確認」をご覧ください。

上段「内容について」は、おでかけ委員会で決定したこと、挙げた意見を記載し、下段に委員の意見を記載しています。内容を確認していただき、記録を完成したいと思います。

暫く休憩します。

休憩 午後1時37分

再開 午後1時43分

○榊原伸行委員長

委員会を再開します。これをおでかけ委員会のまとめとすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

ありがとうございます。

次に、先ほどの資料にもありましたが、前回のおでかけ委員会で、まちづくり協議会の位置づけと目的をはっきりした方が良く、という声がありました。今後スムーズな会の運営の為に添付資料の通り、規約と名簿の案を作成しました。内容をご確認いただき、委員会の合意を得て、次回のおでかけ委員会で提示したいと思います。

暫く休憩します。

休憩 午後1時44分

再開 午後2時05分

○榊原伸行委員長

委員会を再開します。規約についてJR半田駅前地域まちづくり協議会をJR半田駅前地域まちづくり実行委員会に変更いたします。協議会の名簿について地域の方の代表、副代表以下はアイウエオ順とします。オブザーバーの市民経済部長、商工観光課長をオブザーバー代表としますので、よろしくお願いいたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○新美保博委員

追加です。

第13条の「ただし当面は会費を徴収しない」という文言は入れる必要がありますか。

○榊原伸行委員長

今の第13条「ただし当面は会費を徴収しない」という文言を削除してはどうかという意見について、ご意見ありますか。

【「賛成」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

それでは、この文言について削除することとしてご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

では4箇所変更しました、規約と名簿を次回のおでかけ委員会にて提示したいと思います。

次に、9月までの委員会を実施する内容について、場合によっては予算措置が必要となりますので、協議を行います。お手元に資料としてスケジュール（案）と、予算の流用についてがあります。前回のおでかけ委員会でスケジュールを確認した通り、9月議会での答申を目指しておりますので、それまでに勉強会、講習会、又は視察など必要な取り組みを検討したいと思います。

暫く休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時42分

○榊原伸行委員長

委員会を再開します。休憩中にみなさんのご意見をいただきました。まちづくり実行委員会の勉強会としてはコーディネーターをお願いする方向でよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

他には、スタジオLさんとの交渉について正副委員長に一任していただいて交渉がわかり次第、みなさんにメール等で連絡を差し上げるということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ声あり】

○新美保博委員

建設産業委員会はコーディネーターをお願いする立場では無いと思います。建設産業委員会がこれからまちづくりを検証していくのに、組織として、こういう体制で臨む、そのためのコーディネーターという位置づけにしておかないといけない。

○榊原伸行委員長

今、新美委員からご意見がありました通り、名簿にオブザーバーという形でコーディネーターの方も入れるということで、よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

もう1点はスケジュール、予算の流用のところですが、予定では6月10日に議運がありますので、その前には議長を通じて議運に流用の申し出をしたいと思いますので、よろしくお願いします。スケジュールについても現在交渉中ですので、これもわかり次第ご連絡させ

ていただきます。先ほどの僕の発言に視察ということも述べましたが、コーディネーターの方からお勧めなどがあれば、視察することも必要かと思いますので、頭の中に入れていただければ幸いです。

他にご意見ありませんか。

【発言するものなし】

○榊原伸行委員長

それでは次に行く前に、暫く休憩します。

休憩 午後2時46分

再開 午後3時00分

○榊原伸行委員長

委員会を再開します。

先ほどの話の続きですが、6月23日にまちづくり実行委員会が夜7時からありますが、中川副委員長が名古屋造形大学の岡田憲久先生と連絡調整中です。もし、都合がつかない場合は、岩田玲子議員の提案された先生との交渉を進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

今、お手元にアンケートのひな形を配布させていただきました。先日、正副委員長とカクサンさんの打ち合わせの中で、広く地域の皆さん方の意見を伺う手法として、まちづくり協議会でアンケートを実施したいという話がありました。住民発意ということで、カクサンさんにアンケートのお願いと趣旨の部分を考えてくださる、ということでしたので、アンケートの内容について次回の委員会で協議をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

「1月27日に挙げられた問題点に対する対応例(案)」という資料について、このことについては当局との話し合いの中で、内容を具体的にバージョンアップしたものを考えてほしいとお願ひしています。これも次回の委員会で、再度議論をしていきたいと思いますが、我々議員も各自対応例について考えておいていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○中川健一副委員長

この対応例については、昨年作った訳ですけれども、ざざっとみんなでアイデアをだしあったところで終わってしまして、委員会で決定したわけではありません。もう一度曖昧な部分について、委員会として提言ができるくらいにまで揉んで作り上げようということが趣旨です。皆さんの方でも、こういうことができるのではないかと、という改善点を調べておいてくださるとありがたいと思ひます。

○榊原伸行委員長

ありがとうございます。ということですので、みなさんのいい知恵を出し合って、バージョンアップをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○新美保博委員

これは議会が検討した対応例とありますが、議会だけでやった対応例なのか、当局も入っている話なのかということが聞きたい。例えば御幸通りの景観補助、補助をすることは議会が提案したことであって、本当に補助金制度を拡充できるのか、という答えを出しているの

か。1月27日に話あった時に課題が提案された。その時に議会はこうした方がいいという意見がでた。けども現実当局としては無理。というできることとできないことの区分は必要だと思う。2段書ではなくて3段書にしたほうがわかりやすいし、できないなら、何ができないかを書いてほしいと思う。23日までにそれを作ってほしいということが1点。5月の21日の資料によると、コミュニティーハウス、アーケード街、路上ベンチなどという意見もあったみたいだが、これについてはいつの段階で答えを出していくのかということを知りたい。これに対し、当局としてどういう風に結論を生み出していくのかを知りたい。

○榊原伸行委員長

まず、1月27日に挙げられた問題点に対する対応例については、議会の検討した対応例となっていますが、当局の考えもここに入っているのか、ということについて。これは前委員長にお聞きしてよろしいでしょうか。

○小出義一委員

先ほど中川副委員長からご指摘ありましたが、具体的にどうしていくという所まで詰めたものではなく、方向性と、それに対する方策というレベルであったと思います。これをどう前進させていくのかということで、バージョンアップは必要だと思いますので、そのような対応をお願いします。

○笠原建設部長

1点目の新美委員のご質問の中で、あくまで行政は入っていません。今後、この課題に対して行政の現状とできる範囲も次の委員会までに考えてきたいと思います。ただ、あまりにも抽象的な部分もありますので、例えば「市としてサポートできる」というのも、どういうサポートなのか具体的ではないので、次の委員会の時に議員さんからでた案で摺合せをしていくような形をとりたいと思います。

○榊原伸行委員長

2点目の質問で、コミュニティーハウス、アーケード商店街とする、路上に椅子を置くなど憩いの場をつくる、というのも含めてやればいいですか。

○鈴木好美委員

懇親会の場でカクサンさんと話をしている際にでた案です。すべては書いていませんが、今言ったコミュニティーハウスや自作のビデオを作ってはどうかとか、など細かい部分まででていたものに対して、大まかに書いただけで、地元の方も今無いもの、求めるものが挙がったものですから、それも必要かと思えます。

○新美保博委員

これは手段であって、目的ではない。目的が明確でないと、答えもそれぞれが出しにくくないか。今日はできないが今度は、この問題の目的はなんなのか。その為に対策はどうなのかということを知りたい。これを議会が考えて、プラス当局が考える問題点と現状、課題と、クリアできる解決策をやらないといけない。あったらいいよね、と言われれば、あったらいいに違いないが、100人が言ったものを100通りやるのは無理な話だから、目的を明確にしなければいけない。

○鈴木好美委員

カクサンさん達はだまかなものを考えていくのに、1つの場所を造れば賑わいが生まれる。

賑わいが生まれるにはどうしたらいいか、といった中でこういう話がでてきました。

○沢田清委員

僕の認識ですが、カクサンさん達は、僕ら建設産業委員会が賑わいで頭でっかちでおでかけ委員会に参加した時に住民を増やすという意見をくれました。そこを先ほど新美委員が言われたように、賑わいでいくのか、まちづくりの景観でいくのか、住民を増やす方向で行くのか、そういう所を一度考えなければいけない。ここはどうでしょうか。

○岩田玲子委員

目的は何にするのか、目標を何とするのか。目的や、目標の指針となる1つのものを、建設産業委員会、当局、カクサンさん達の集まりで1つにすることから始めないといけないと思います。意思を1つにやってそこから肉付けをしていくといいと思います。

○中川健一副委員長

27日に挙げられた問題点の取り扱いと、そもそもどうあるべきか、ということは分けて考えた方がいいと思います。

そもそもどうあるべきか、ということはカクサンさん達と意見交換をしながら、彼らがまずどんなものをたたき台としてくるかに寄るところも大きいと思います。これは話し合いをしながらやっていく必要があると思います。

一方で1月27日に挙げられた問題点は、どこに比重を置いていくかは別として、問題となっていることとして解決した方がいいことには違いないと思います。

例えば景観の統一や、景観形成重点地区については、やったほうがいいということで合意はできているし、制度設計についても、半田市でもともとある制度ですので、金額の増やし方など、そういった問題にすぎませんが、その下の、空き店舗があっても、高齢の住人がいるなど、商店を開く場所が意外と少ない。こういう問題は僕らでも何をどうしたらいいかという対案がでていない。これが商工観光課長でしたらバシッとしたアイデアがあるかもしれません。でもこれは問題となっています。これは本当の問題をどう解決していくか、ということは研究していかなければならないし、土地を積極的に活用しない問題についても、知多半田駅前と同様に、早くやらないと、JR半田駅前にも難しい場所はいくつかありますので、とりあえずこの問題について回答を出す努力をした方が、問題解決に有益だと思います。

最後にこれを地元が取り入れるかどうかは、また話し合いの結果だと思いますが、一旦深掘することをした方がいいと思います。

○岩田玲子委員

先ほど電話した長浜の吉井氏はまちのコーディネーターもしていますので、問題点を投げてみてヒントにしながら、問題解決に取り組んでいく手もあるかと思っています。

○中川健一副委員長

思いつきですが、議員勉強会で招いて、具体的に問題点を投げかけて、それをベースに考えてみるのもいいかなと思いました。

○榊原伸行委員長

暫く休憩します。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時25分

○榊原伸行委員長

委員会を再開します。休憩中に議論をしていただきありがとうございました。1月27日に挙げられた問題点に対する対応例を次回の委員会で精査し、バージョンアップするということですが、目的を考えていただくこと、今でている課題に対して各委員の評価をする。6月4日水曜日の5時までに事務局まで提出していただきますようお願いいたします。ひな形は事務局から早急にお送りします。

次回の日程調整を行います。6月6日金曜日、午前9時30分から開催したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○榊原伸行委員長

ヒアリングある方はご協力よろしくお願ひいたします。

鈴木委員からでました、コミュニティーハウス、商店街のアーケード、路上に椅子を置くなど憩いの場を作るというのもまとめて1つの枠として、これも課題として付け加えていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

本日の議題は終了しました。その他にございますか。

○鈴木好美委員

富士重工の案内が各会派にあったと思います。せっかくの機会ですので、委員長に計らいをお願いしてもし、見学ができるのなら、見学を希望したいと思います。

○小野田商工観光課長

富士重工の半田工場見学ということであれば日程調整をさせていただきます。

○榊原伸行委員長

今、鈴木委員からいい提案がありましたので、委員会としても考えていきますし、議会全体で行くことも視野にいれて考えていきたいと思ひます。

他にございませんか。

○沢田清委員

認識を共通させておきたいので確認です。ちょっと話が先走ってしまうかもしれませんが、形としてまちづくりを残していくのに、ジオラマなどを作っていこうという話があったかと思ひます。要するに形を残すのではなく、実行委員会によって、絵が描ければそれで良い、という認識でいいのか確認です。

○中川健一副委員長

例えばジオラマを具体的に作ろうと思ふと、どういう街にしたらよいのか、例えば色や高さをどうするか。そういう話し合いをして、その結果が形になるということで、話し合いをせずに形にするということは無理なことです。一番大切なのはそのプロセスで、結果形になればそれが好ましいですが、一番はプロセスが大切ということです。掲示してある地図ですが、これは地元の方に使用してもらおうよう、商工観光課が作ったものですが、空き地がここにある、お店がここにある、具体的に頭に入れながらやっていくのと、そうでないのは全然違ひます。普通設計会社はこういう地図の上に模型をつくって話をしていきますので、具体

的に地図を見ながらやっていくことは非常に意味があると思います。

○榊原伸行委員長

沢田委員よろしいでしょうか。

○沢田清委員

はい。地図上にここに何があるとか、問題がある、などと付箋を貼っていくというイメージですか。

○中川健一副委員長

はい。

○新美保博委員

これは作業部会がやってくれるのか。建設産業委員会もやるのか。

また、動かせないもの。動かしてはいけないものがある。例えば末広邸、松華堂が動くという前提があるなら、考えていかなければならない。ここは変えられないという前提があるのならそれは決めておく必要がある。

2点目、この道路を広げたい、という案があればそれは書いていいのか。極端な話で言えばこの道路はなくして、ここを広げたいということができるのか。途中まで話して、それはできないよと言われたら最初から言ってほしいとなる。であれば最初から整理しておかなければならない。この委員でもどこまでやれるかはわかっていないと思う。

○中川健一副委員長

今のところ作業部会がこれをベースにやっていくことになっています。それに対し建設産業委員会がどのようにやっていくかは打ち合わせができていません。建設産業委員会がやっていくことについては、1月27日の課題と対応例について制度設計までやっていくことは、先ほど了解をいただいています、その後具体的に我々がどうやっていくのかはみなさんで協議して決めていくことかなと思います。

○新美保博委員

ちょっと説明が足りませんでした。作業部会をAとし、建設産業委員会をB、市役所をCとした時にABCが1つのことをやる時に言語とルールは同じでなければならない。その中で、それぞれいろんなものが出来上がってくる。それはいい。少なくとも言葉とルールは1つにしておかなければならない。

○笠原建設部長

道路の拡幅の件ですが、中心市街地ということで、敷地が小さいですから、単独で道路を拡幅するというと残地が小さくなり、使用できないところが増えてしまいます。基本的に道路の拡幅は区画整理以外はないと考えた方がいいと思います。

地元の方がこの地図を使って、ここをどうしたいのかを勉強して行く為に理解していますので、今、役所と建設産業委員会がこれを使って、ということは考えていません。

○新美保博委員

今の話だと、これが第1回目のおでかけ委員会のやりとりだと思います。道路を広げるのは無理だよ、だけではなく、例えばこの中は動かせるよというものがなければ、何もやれない。だからこの地区はどうするんだと地元の人が言ったときに、1つ1つの事例によって答

えますよという風では先には進まない。例えば駐車場を固めたいという意見がでていた。なぜできないかという話になった時に、地元の了解をとろうという話になった訳だし、やれる方向で、やれることとやれないことをちゃんとしないとできない、ということになる。今の話は1年前に戻ったことになる。

○中川健一副委員長

今の話は例えば1月27日の対応例の課題で言うと、商店を通りの前面にし、居宅を通りから一本中に入ったところに配置するなど、建物の配置を変え、賑やかな場所、静かな場所を区分けしたい。ということですよ。そういうことは具体的に、制度設計でやっていけるかどうか、といえは区画整理でしかできない、という回答になるのでしょうか。

○笠原建設部長

前の地元との話の中でもありましたが、あくまで民民の話であれば可能ですが、行政が手を出すと、土地についている権利に触ることになりますので、そうなると区画整理を行う中で、権利を動かすことしかできないと考えます。あくまで今新美委員が言われたように道路を触るとか、敷地の中の話であれば、民民で動かしていく、そのノウハウや相談には乗れると思いますが、具体的に行政が触る事業としては今のところ思いつきません。

休憩 午後3時42分

再開 午後4時14分

○榊原伸行委員長

委員会を再開します。休憩中に貴重な議論をしました。チームTの動き方に対してはカクサンさんと煮詰めていない状況ですので、正副委員長で再度調整し、ある程度の方向性を煮詰めてきます、ということでご了承いただけますでしょうか。

【「はい」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

他にあればお願いします。

【「なし」と呼ぶ声あり】

○榊原伸行委員長

なければ本日の委員会はこれにて閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後4時15分